

「ほのぼの」シリーズ  
障害者総合支援法対応システム  
システム担当者 様



システム開発本部 開発第2部 部長 塚本 直彦

## 【お知らせ】 契約支給量を超えて家族支援加算を算定した際に 返戻になる場合があります

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、ほのぼのmore 請求管理システムにおきまして、以下の不具合が発生することが判明いたしました。この度の不具合により、大変ご迷惑をお掛けしますこととお詫び申し上げます。不具合の内容および今後の対応につきまして下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、ご対応の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

### 【対象の事業種別】

- ・ 児童発達支援
- ・ 医療児童発達支援
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 居宅訪問型児童発達支援
- ・ 保育所等訪問支援

### 【発生条件】

以下の条件を全て満たした場合に発生いたします。

- ① 処理年月が「R6/4」以降。
- ② 【利用者管理システム】 → [受給者証] → [事業者記入欄] の「契約支給量」の日数を、基本報酬および家族支援加算の算定対象日数の合計が超えている。

例：契約支給量が3日の場合、基本報酬を1日、2日、3日に算定し、4日目に家族支援加算を算定した場合

### 【不具合の内容】

【請求管理システム】 → [集計収集] 画面 → [集計] ボタンから集計収集を行った際に、サービス提供実績記録票に、自費分の不要な行が作成され、実績記録票の家族支援加算（回）が家族支援加算の明細合計と一致せず、返戻となる場合があります。

### 【運用回避策】

【請求管理システム】 → [実績記録] 画面 → [編集] ボタン → [実績記録インターフェース編集] 画面での修正が必要となります。※修正は、実績記録票の発行前に実施する必要があります。

修正プログラムをご用意いたしますが、お急ぎの場合は大変お手数お掛けいたしますが【お問い合わせ先】までご連絡ください。

### 【修正プログラムのご提供について】

提供時期が決まり次第、改めてご連絡させていただきます。

### 【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上